

(5) 第3土地区画整理事業

本地区は、野幌駅から北東約1kmに位置し、地区の中央を国道12号が東西に走っていたが、そのほとんどが畑、牧草地で従来農家が散在し、良質な粘土が採取されることから煉瓦工場が2箇所あった。

その後、札幌法務局江別出張所、道立江別高校、江別ガス株式会社、市営住宅等が建設されるに及び、市街バス開通とあいまって益々発展の傾向にあった。

このような状況のなか、江別・野幌両市街に挟まれ急激な市街化の傾向にあることから、昭和36年3月都市計画決定を受け、市街地造成を行なった。

現在では、高砂駅(昭和61年開業)から札幌への通勤・通学者が増え、市役所本庁舎等行政機関が集中する市の中核的役割を担う地区となっている。

《事業概要》

施行者	江別市	公共減歩率	24.6%
施行面積	106.0ha	保留地減歩率	5.2%
施行期間	昭和36～38年度	合算減歩率	29.8%
総事業費	88,000千円	公共用地率	27.8%
都市計画決定	昭和36年3月9日	都市計画道路	5.5ha(3.0km)
認可	昭和36年3月31日	区画道路	20.4ha(22.9km)
認可公告	昭和36年4月10日	公園・緑地	3.2ha
仮換地指定	昭和37年6月21日	その他公共用地	0.3ha
換地処分の公告	昭和38年12月27日	保留地面積	5.3ha

《区域図》

